

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省27-3-2)

政策名	3 対外経済	施策名	3-2 海外市場開拓支援			
施策の概要	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスの世界市場への展開を通じた海外市場の獲得に取り組む。 ・政府開発援助(ODA)・貿易保険等のツールを用いて、貿易・投資についての情報提供や環境整備を実施する。					
達成すべき目標	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを世界市場に展開するため、官民一体による戦略的な海外市場獲得を図る。特に新興国については、経済発展度合い、我が国企業の進出状況等の実態に即した新興国市場の開拓を図る。 ・ODA・貿易保険等のツールを用いて、相手国のニーズに応えつつ、インフラ等の新興国の膨大な需要を獲得する。					
施策の予算額、執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	7,768	6,435	4,855	5,479
		補正予算(b)	▲ 376	0	2,500	-
		繰越し等(c)	▲ 55	▲ 312	481	
		合計(a+b+c)	7,337	6,123	7,836	
執行額(百万円)	6,598	5,408	7,240			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)					

測定指標	1	中国・ASEAN地域への輸出額及び現地法人売上高(億円)	基準値	実績値					目標値	達成
			23年	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年	
			82.4	112.0	127.0	測定中	-	-	164.8	-
		年度ごとの目標値		前年度比増	109.9	119.0	128.2	137.3		
	2	南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域への輸出額及び現地法人売上高(億円)	基準値	実績値					目標値	達成
			23年	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年	
			21.9	25.2	25.8	測定中	-	-	43.9	-
		年度ごとの目標値		前年度比増	29.3	31.7	34.2	36.6		
	3	アフリカ地域への輸出額及び現地法人売上高(億円)	基準値	実績値					目標値	達成
			23年	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年	
			2.0	2.2	2.4	測定中	-	-	5.9	-
		年度ごとの目標値		前年度比増	3.3	3.8	4.2	4.6		
	4	対外直接投資残高(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
			23年	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年	
			74.8	118.0	141.0	147.8	-	-	149.6	達成
		年度ごとの目標値		前年度比増	前年度比増	142.7	144.4	146.2		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・1つの指標(対外直接投資残高)について目標を達成しており、1つの指標(中国・ASEAN輸出額及び現地法人売上高)も最新数値(平成26年度)では上昇基調であるため。また、「質の高いインフラパートナーシップ」等に基づいた取組みの実施により進捗が認められるため。
	施策の分析	○施策の課題 ・新興国の膨大なインフラ需要の獲得競争が激化する中、迅速かつ柔軟なファイナンス付与が必要。 ○施策内容及び効果 「インフラシステム輸出戦略(平成25年5月経協インフラ戦略会議決定、平成27年6月改訂)」に加え、日本企業のインフラシステム輸出を一層推進すべく安倍総理より公表された「質の高いインフラパートナーシップ(平成27年5月)」とその具体策(平成27年11月)に基づき、円借款手続きの迅速化、サブ・ソブリン向け円借款、投資保険期間の長期化等貿易保険の機能強化を関係省庁とともに実施した。 また、昨年度に引き続き積極的なトップセールスを行い、平成27年5月のカタール大規模発電・造水事業の日本企業の受注等着実な成果に結びつけた。 さらに、平成27年4月に本邦企業が国際的な事業展開を安定的に行える環境を整備するための貿易保険法改正を実施した。 これらの取組みに加え、事業実施可能性調査(F/S)、相手国の人材育成支援、公的ファイナンス支援、政府間対話等を行うことにより、我が国輸出額の増加に貢献。 上記測定結果から、各施策が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているといえる。
	次期目標等への反映の方向性	今後も、国内各業界からのニーズや国際情勢を踏まえ、引き続き貿易・投資促進のための環境整備や海外市場の獲得に向けた取組みを着実に実施していく。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	国際収支統計、貿易統計、海外事業活動基本調査
---------------------------	------------------------

担当部局名	通商政策局通商政策課 貿易経済協力局通商金融・経済協力課	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	---------------------------------	----------	---------